

平成 27 年 10 月 29 日

各 位

東京都品川区東品川四丁目 12 番 8 号
株 式 会 社 S J I
代表取締役社長 劉 天泉
(JASDAQ: 2315)

問合せ先：
管理統轄本部 総務人事本部 本部長 矢沼 克則
TEL 03-5657-3000 (代表)

第三者割当により発行した新株予約権の行使に関するお知らせ

平成 27 年 6 月 30 日付で当社が発行いたしました下記、第三者割当による新株予約権につきまして、割当先である株式会社ネクスグループによる行使が以下のとおり行われ、当社への払込みが完了いたしましたのでお知らせいたします。

なお、株式会社ネクスグループ（JASDAQ：6634）は当社の親会社であります。

記

1. 第三者割当により発行した新株予約権の行使報告

(1) 新株予約権の名称：株式会社 SJI 第 5 回新株予約権

(2) 行使日：平成 27 年 10 月 29 日

(3) 行使価額：1 株当たり 35 円

(4) 行使新株予約権個数：34,286 個

(内訳) 株式会社ネクスグループ 34,286 個

(5) 交付株式数：34,286,000 株

(6) 行使価額総額：1,200,010,000 円

(7) 未行使新株予約権総数：79,998 個

(内訳) 株式会社ネクスグループ 51,428 個

SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED 14,285 個

株式会社 S R A 14,285 個

2. 第三者割当により発行した新株予約権の行使の経緯

当社の事業年度末である 10 月末時点において、当社の債務超過が未解消だった場合の信用不安による来期以降の業績への影響が大きくなることが予想されることから、当社は平成 27 年 8 月 14 日の第 1 四半期決算の発表後、株式会社ネクスグループに対して 10 月末迄の新株予約権の行使を申し入れました。株式会社ネクスグループは、新株予約権の行使時の払込みについて、金融機関および親会社である株式会社フィスコ、シークエッジインベストメントインターナショナルリミテッドから借入を行い調達する予定でありましたが、当該借入は 10 月末という時間的制約のなか実現できず、株式会社ネクスグループが保有する別の用途予定の資金から充当いたします。ただし、当社の新株予約権の行使時の払込みとして支出した資金の一部を補填するため、株式会社ネクスグループは、保有する当社株式の一部を譲渡し、資金を調達する予定である旨の報告を受けております。これは、株式会社ネクスグループの 10

月末時点での余剰資金だけでは当社の債務超過解消に必要な資金をまかなう事ができなかったことによります。当社株式の譲渡につきましては、市場内時間外取引（ToSTNeT）により行われる予定であるため、譲渡先は不明であります。譲渡金額は350,000,000円（譲渡株式数：10,000,000株、1株当たり35円）の予定であり、当社の発行済み株式総数の4.8%に該当いたしますが、当社は株式会社ネクスグループの子会社であることに変更ありません。

なお、株式会社ネクスグループの当初からの保有目的である「当社のシステム開発事業と株式会社ネクスグループのハードウェア事業および周辺事業とのシナジーを期待できることから、中長期的に当社株式を保有」する方針に変更はなく、今回の当社株式の譲渡は緊急の手立てであり、今後は、当社株式を中長期的に保有する旨を口頭で確認しております。今後、中長期保有の意向である旨を書面にて頂けるよう要請する予定であります。

当社の見解としては、当社が債務超過となった第1四半期決算発表以降、10月末迄という短い期間での新株予約権の行使の申し入れではあったものの、新株予約権の行使資金確保のためとはいえ、当社株式の一部譲渡を予定していることについては、株式会社ネクスグループの保有目的であった中長期保有と矛盾しており、株価へ影響しかねない行為であることから誠に遺憾に思っております。

3. 今後の見通し

当社グループは、平成28年3月期第1四半期において、約12億円の債務超過となっておりますが、当該新株予約権の行使により平成27年10月期において債務超過は解消されるものと見込んでおります。平成27年10月期の業績に与える影響は判明次第お知らせいたします。

以 上

（参考）

平成27年10月期連結業績予想（平成27年8月31日公表）

（単位：百万円）

	売上高 百万円	営業利益 百万円	経常利益 百万円	親会社株式に帰属 する当期純利益 百万円
当期連結業績予想 (平成27年10月期)	4,000	△311	△342	△6,053

（注）当社は平成27年10月1日開催の臨時株主総会において、決算期の変更（毎年3月31日から毎年10月31日に変更）等を含む定款の一部を変更いたしました。